

平成 29 年 3 月 23 日

立川市立南砂小学校
保護者の皆様へ

立川市教育部学校給食課
課長 新 土 克 也
立川市立南砂小学校
校長 関 口 保 司

集団食中毒に伴う給食停止期間中の給食費返金について

この度の集団食中毒により、保護者の皆様や何より児童の皆様につらい思いやご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございませんでした。心よりお詫び申し上げます。

今回の事態により、安全を最優先するということから、給食を停止いたしました。この停止期間中の給食費につきまして、下記のとおり返金いたしますので、お知らせいたします。

記

1 返金額

- (1) 1・2年生 2, 097円
(1食単価 233円×食中毒に伴う2月の停止日数9日)
- (2) 3・4年生 2, 232円
(1食単価 248円×食中毒に伴う2月の停止日数9日)
- (3) 5・6年生 2, 367円
(1食単価 263円×食中毒に伴う2月の停止日数9日)

※アレルギーにより牛乳を飲まない方には、返金額が加算されます。

※給食費納付済みの方に返金されます。

2 返金額の計算について

2月分返金額は【1食単価×給食を食べなかった日数(起算日 2/16)】で計算しています。

3 返金時期について

平成29年4月を予定しています。

【お問い合わせ先】

立川市教育部学校給食課
〒190-0015 立川市泉町 1156-14
電 話 : 042-529-3511 F A X : 042-529-3516